

保護者 各位

令和3年6月15日

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
(公印省略)

## 西原町立小中学校の学校再開について

報道にもあるように、沖縄県は緊急事態宣言の期間を延長する方向で動いております。しかしながら、県立学校の学校再開については週明けの6月21日(月)とされていることから、本町としましても下記の通り学校を再開いたします。

各学校においては、感染症対策を講じた上で、教育課程の再編成、行事の変更、日々の授業改善・工夫、補習指導等で学習指導の充実を図っていくこととなっております。

なお、部活動等(スポーツ少年団等)については、今後、県からの指示・要請があった場合は、子どもたちの安全確保の観点から、急きょ、休止等への変更があることも申し添えます。

つきましては、ご家庭でも今一度、感染症防止への確認を行い、学校教育活動継続へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校再開日

令和3年6月21日(月)(給食提供開始)

#### 2 教育活動について

- ・マスク着用、手洗い(手指消毒)・適時適切に換気を行い、教育活動を実施する。
- ・給食は個別に一定方向を向いて実施する。
- ・体育や部活動等においては、適時マスク着脱を行い、熱中症対策に留意する。
- ・プールの授業については文科省・スポーツ庁の事務連絡の通り、感染症対策を講じて実施する。

#### 3 部活動(スポーツ少年団等)について

平日90分以内(朝練なし)、土日休日120分以内。但し、ミーティング、準備・片づけ等の時間は含まないがマスク着用を推奨する。練習試合や対外試合については当面禁止する。

#### 4 夏休みについて

- ・夏季休業期間は、7月22日(木)～8月22日(日)とする。
- ・上記期間に伴い、7月21日(水)は「給食あり」の5校時までの授業日程とする。  
8月23日(月)・24日(火)は「給食あり」の4校時までの授業日程とする。

#### 5 給食費について

給食提供日数の減分については、給食メニューを追加する等、子どもたちに還元する。

#### 6 PCR検査に係る出欠の判断について

- ・同居家族内に濃厚接触者指定を受けPCR検査受検を控えている者がいる場合は、出席停止扱いで自宅待機(自宅学習)とする。
- ・同居家族内に濃厚接触者指定でなくPCR検査を受検する者がいる場合は、原則、出席とする。